

不動産屋は怖くない

「二葉商事」「フラップ」に協力を依頼しました

二段ベッドの夜間宿所から、生活保護の活用で畳の戸へ

不動産屋さんを訪ねてみよう！

不動産屋は無料の「住宅相談所」

「生活保護を活用しよう」といつても、体の調子が悪く即入院する医療保護や体調や生活リズムを整えるための施設入所〓施設保護ではなく、居宅保護を選択しようとする、住む場所、アパート・マンションを自分で探す必要があります。

アパート・マンションを探すには、不動産屋さんが必要です。昔は周旋屋さん。普通に生活していると、転居マニアは別にして、そうお世話になる業種ではありません。ですから、斡旋手数料とか手付け金とかの心配をする人もいるかも知れませんが、そんな心配はいりません。とりあえず、無料の「賃貸住宅斡旋相談所」と考えて、気軽に訪ねてみましょう。
今回は、二軒の不動産屋さんへ話を聞きに行き、夜間学校のビラで多くの人に知らせても対応可能、良いですよと了解していただいたお店を紹介いたします。
それが「二葉商事」と「フラップ」さんです。

お部屋探しの第一歩はここから

鶴見橋商店街の奥（西の端）にある二葉商事

二葉商事さんは、鶴見橋商店街の奥にあります。ですから、鶴見橋商店街に近い物件が多いということです。敷金が必要な物件は風呂付き、敷金が必要でない物件でも、エアコン・トイレ・流しつきが多いということです。自分の目で見て、確認してください。

生活（居宅）保護を受けるための物件探しには経験豊富ですから、布団・家具什器の手配についても相談に乗ってもらえます。

敷金のない物件は、生活ケアセンターを利用しないで一挙にアパート暮らしに移りたいという人に最適な選択です。敷金支給日までケアセンターで待つことなく、その日に入居、西成区役所に申請に行くということになります。この場合は、双葉さんとよく相談してみてください。部屋探しに行くときは、事前に電話して、都合を確かめましょう。センター近くで待ち合わせも可能。（電話06・6561・4392）番号をよく確かめて。

花園交差点、イズミヤの南にある「フラップ」

「フラップ」さんは、26号線沿い、花園交差点、イズミヤの南7〜8メートルの所にあります。

西成区内だけでなく、大阪市内一円で対応可能というところです。家具什器、布団一式の見積書の準備、入居当日の配達の手配もしてもらえます。(電話06・6658・

8888)

二葉商事さんもフラップさんも、保証人の心配はいりません。物件は必ず、複数見せてもらい、よく考えて決めましょう。

不動産屋さんには、なるべく良い印象を持たれるよう気をつけましょう。人と人との相談事ですから、悪い印象を持たれると物件の紹介もおさなりになることもあるかも知れません。卑屈になれとっているわけではありません。かといって、虚勢をはってもいけません。普通が一番です。長く住める物件を探しましょう。とりあえずの選択や腰掛け気分では、後々困ることになります。

なお、西成区役所では、新規申請で敷金支給を求めると、敷金のいらない物件を探す努力もしてくださいといわれることがあるようですが、強制力はなく、妥協しなければならぬということではありません。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でないから受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所(市更相)は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター(大阪社会医療センター)は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書ー生活保護は怖くない」をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。

定額給付金現金支給希望の人は、郵送でなく、直接、西成区役所へ提出してください。現金支給開始は7月2日以降です。支払日は指定された日になります。通知が届きます。

西成労働福祉センターに申請書が届くよう手続きした人は、必ず、窓口へ届いたかどうか確認してください。

8月末までには、センター預かり分をゼロにしたいということです。

